

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 住 吉 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和3年12月3日（金） 午前10時から 午前11時までの間	
開催場所	大阪府住吉警察署 講堂	
出席者	委 員	川野会長 田中委員 難波委員 岡委員 長田委員 京村委員 農協委員 和田委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 生活安全課課長代理 刑事課長代理 交通課長代理 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>コロナ禍で引継ぎ等が行えない中、会長就任することとなりました。本会議に先立ち、歳末特別点検を拝見させていただきました。キビキビとした動作で感動いたしました。</p> <p>これからも住吉区民の安全・安心を守っていただきますよう、よろしくお願ひします。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>本日は、師走の忙しい中、ありがとうございます。</p> <p>コロナ禍であるとはいえ、初めての皆様と顔を合わせるのが12月になりましたことに対して、先ずはお詫び申し上げます。</p> <p>また平素より、皆様から警察行政に対する御指導、御鞭撻、そして御理解いただいていることに対し感謝申し上げます。</p> <p>コロナウイルス感染拡大防止対策は、警察業務を推進する上で非常に重要であり、コロナ禍でこれまでの活動をやっていくには、創意工夫していかなければなりません。</p> <p>署員一人一人が知恵を出し合い、住吉警察署管内の特殊詐欺等の犯罪発生状況や交通事故発生状況等を鑑みて、住吉区民の安全・安心を守っていこうと思ひますが、皆様の御協力が不可欠ですので、本日の協議会を今後の警察活動に活かすことのできる有意義なものにしたいと思ひます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。</p>	

3 令和3年の管内情勢について

(1) 交通課

交通事故発生状況について

住吉警察署駐車監視員のガイドラインの改定について

【委員】

駐車監視員のガイドラインの改定についてですが、今回の改正で、遠里小野地区は外れますが、この地区での駐車がやりたい放題ということになりませんか。

【交通課長】

結論から言えば、そのようなことにはなりません。

この地区で駐車違反がある場合、警察署に通報していただければ、署の運用で対応しますので、御安心ください。

【委員】

決定したガイドラインについては、どこで確認できますか。

【交通課長】

大阪府警のホームページに駐車監視員活動ガイドラインというものがあり、そこの住吉警察署を選んで確認していただけます。

【委員】

苅田方面の赤い部分は何を表しているのですか。

【交通課長】

駐車車両が多く、重点的に取締りが必要な地区です。

(2) 生活安全課

犯罪発生状況等について

4 質疑応答

(1) 幼稚園等の防犯訓練について

【委員】

幼稚園や保育所に対する防犯訓練はどのようなことに留意されていますか。

【警察】

11月に宮城県内の保育園に、刃物所持の不審者が侵入するという事件がありました。

その際、園児がパニックにならないよう建物に誘導する等、保育園の対応はスムーズでしたが、後ほど検証すると、園の関係者は素手で不審者を取り押さえようとしている等、課題もありました。

それを踏まえ、生活安全課防犯係では、不審者侵入に際しての防犯訓練として

- ・ 園の進入経路の確認
- ・ 職員の役割分担を決める
- ・ 不審者対応要領

・ 園児の誘導

等の項目について、指導しています。

防犯訓練を希望される園等があれば、防犯係までご連絡下さい。

(2) 踏切周辺における車両通行について

【委員】

「南海高野線我孫子1」という踏切周辺を右折する車を取り締まって欲しい。

【警察】

踏切周辺道路を右折する車両を取り締まって欲しいという御要望ですが、この道路は車両が右折することは可能であり、道路交通法上の違反には該当しません。

ただし、踏切があるため、踏切が閉まる間にスピードを上げて右折する車両もあると考えられます。

今後、交通課で通行実態調査等を実施していきたいと思います。